平成２２年（再イ）第４８号
岡山市中区中島234番地７
再生債務者　八代　捷兒
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月24日まで
平成23年８月３日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第４９号
岡山市中区中島234番地７
再生債務者　八代　園子
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月24日まで
平成23年８月３日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第３２号
岡山市中区四御神182番地６
再生債務者　岩佐　博士
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月24日まで
平成23年８月３日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第５９号
北九州市門司区大字畑2152番地３
再生債務者　中野健太郎
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月24日まで
平成23年８月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第１４３号
広島県東広島市黒瀬春日野２丁目５番地11
再生債務者　進藤　克彦
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月30日まで
平成23年８月２日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１４号
山口県宇部市中村３丁目11番12号
再生債務者　中崎　伸代
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月31日まで
平成23年８月３日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２０年（再イ）第６８号
京都府城陽市平川古宮12番地の１
再生債務者　高麗こと東輝男こと　全　　枝
1　決議に付する変更再生計画案　平成23年６月21日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年８月29日まで
平成23年８月１日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第３０号
堺市東区草尾497番地４
再生債務者　為井　正博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月29日　　大阪地方裁判所堺支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第２１８号
北九州市八幡西区香月西３丁目８番５―204号
再生債務者　岡﨑　　勲
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年１月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第７号
岡山県倉敷市船穂町船穂757番地13
再生債務者　田中　友和
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年８月２日　岡山地方裁判所倉敷支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第９号
川崎市中原区市ノ坪581番地１　市ノ坪住宅244
再生債務者　川口　博久
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月13日から平成23年９月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再ロ）第８号
川崎市宮前区菅生２丁目５番48―601号
再生債務者　井出　克巳
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月13日から平成23年９月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再ロ）第５９号
大阪府東大阪市六万寺町１丁目14番33号
再生債務者　穴井孔志朗
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月２日から平成23年９月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第４号
和歌山市松江西２丁目２番35号
再生債務者　松﨑　匡博
1　決定年月日時　平成23年８月３日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月７日から平成23年９月21日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第５号
川崎市宮前区平２丁目21番７号
再生債務者　津田　浩二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月23日まで
平成23年８月２日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再ロ）第５号
岡山市中区西川原１丁目15番14号　Ａ202
再生債務者　難波　輝江
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月24日まで
平成23年８月３日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第２号
石川県河北郡内灘町字鶴ケ丘２丁目241番地
再生債務者　本江　　優
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月29日まで
平成23年８月２日　　金沢地方裁判所